

輸出・廃棄製造たばこのたばこ税
及びたばこ特別税還付申請書

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;"> 收受印 </div>		整理番号 ※	
平成 年 月 日 税関長 殿	申	(住所) (〒 -) (電話番号 - -)	
	請	(氏名又は名称及び代表者氏名) ⑩	
	者	(同上代理人) ⑩ (電話番号 - -)	
下記のとおり、たばこ税法第15条第1項又は第3項及び一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律第10条第1項に規定する還付を受けたいので、申請します。			
還付を受けようとする金額		還付を受けようとする銀行等	
円	銀行 金庫	本店 支店	預金 口座番号
(輸出(廃棄)に係る販売場の所在地及び名称)			
還付を受けようとする金額の内訳			
輸出 (廃棄) 年月日	仕向地 所在地	又は 保地 及び	は 搬入 地域の 名称
(輸入 許可) 年月日	引取地 及び	りに 域の 及び	係る 所在 名称
		①	②
		税率	引取りの際の 小売定価
			③
			③ × ① = 税額
			還付 税額
参考事項			

※税関整理欄	整理番号	通信日付印	年 月 日	確認印	入 力
--------	------	-------	-------	-----	--------

- 注意
- 1 不要の文字は、二重線で抹消してください。
 - 2 輸出明細書又は廃棄の事実を証する書類及び輸入許可書を添付してください。
 - 3 この申請書は、輸出又は廃棄をした日から6か月以内に提出してください。6か月を過ぎると還付を受けることができません。
 - 4 ※印欄は、記載しないでください。